

戦争と医学

戦争と医学医療研究会編

第22巻
2021.12

◆発刊の辞 (1)

◆論文

「中枢神経系梅毒ニ関スル実験的研究」の検証から二木秀雄の人物像を探る
..... 筋也寸志 (2)

中国で編集された『日本生物兵器作戦調査資料』(2019年)を用いた
100部隊における細菌戦活動の解析
..... 小河 孝 (13)

関東軍防疫給水部の隊員の所属
国立公文書館所蔵『関東軍防疫給水部 復七名簿』より
..... 西山 勝夫 (28)

◆特集 日本の感染症対策

戦前の防疫政策・優生思想と現代—パンデミックの中で考える— 加藤 哲郎 (36)

ハンセン病問題から問う新型コロナウイルス感染症対策
—国際動向を踏まえた人権保障システムの確立を目指して
..... 鈴木 静 (42)

新型コロナウイルス感染症とワクチン問題
..... 講演：立石 昌義・報告：西里 扶甫子 (48)

生きる勇気、そして未来 ～薬害エイズ被害者の思い～
..... 井上 昌和・浅川 身奈栄 (65)

◆資料紹介

増田知貞著「細菌戦ニ就テ」..... 末永 恵子 (72)

◆書評

加藤秀造著『黒死病』..... 刈田 啓史郎 (76)

◆会報

第47回戦争と医学医療研究会定例研究会(2021年秋) 報告要旨 (77)

「戦前の防疫政策・優生思想と現代

——パンデミックの中で考える」

加藤 哲郎

1940年夏——映画「スパイの妻」と軍機保護法コックス事件

2020年夏に封切られた黒沢清監督の日本映画「スパイの妻」は、同年のヴェネツィア国際映画祭銀獅子賞(監督賞)受賞作となった。2020年は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、世界三大映画祭の一つであるカンヌ国際映画祭は開催中止となった。ヴェネツィア映画祭も開催も危ぶまれていたが、新型コロナウイルス感染防止のため、チケットの完全ネット予約制や客席を50%に削減する入場規制、来場者にマスク着用・検温・消毒が義務付けられて、ようやく開催された。

映画「スパイの妻」のあらすじは、公式サイト「解説」では、「1940年、神戸で貿易会社を営む[福原]優作は、赴いた満州で、恐ろしい国家機密を偶然知り、正義のため、事の顛末を世に知らしめようとする。満州から連れ帰った謎の女、油紙に包まれたノート、金庫に隠されたフィルム…聡子の知らぬところで別の顔を持ち始めた夫、優作。それでも、優作への愛が聡子を突き動かしていく」とある。

映画の冒頭で、主人公福原優作の取引相手の神戸の英国人貿易商が憲兵隊に検挙される。その英国人貿易商の名は、「ドラモンド」という。この名は、戦前日本の治安政策やゾルゲ事件の研究者ならピンとくる。当時の著名な「外諜」取締事件、憲兵隊による英国人スパイ一斉摘発「コックス事件」の一環で、1940年7月27日に実際に検挙された11人の一人、貿易商フレイザー・アンド・カンパニー大阪・神戸支店長 J・F・ドラモンドと一致する。

ロイター通信東京支局長ジェームズ・コックスは、ロバート・クレイギー駐日英国大使に機密情報を流してきたとして捕まるが、検挙取調中に東京憲兵本

部4階取調室から身を投げて自殺した。英国側は、ロンドンやシンガポールでの日本人追放など報復措置に出て、9月の日独伊三国同盟と対英米敵対の構図が鮮明になった。映画では優作の援助で釈放され上海に逃れる「ドラモンド」は8月に釈放されたが、10月に軍機保護法違反で罰金200円が確定した。この事件は、翌年のゾルゲ事件摘発や日米開戦時「敵国人」約700名一斉検挙の先駆けであった。

731部隊の細菌戦実行——1940年農安・新京ペスト

「スパイの妻」が、国内防諜体制と共に描いたのは、満洲国における関東軍の細菌戦である。映画の中で貿易商の主人公が満洲・新京への出張旅行で見た「国家機密に関わる衝撃的な光景」とは何だったのか。映画の公式解説にも、劇場用パンフレットにも一言も出てこないが、これは、森村誠一「悪魔の飽食」を読んだことのある人なら、すぐに731部隊の細菌戦・人体実験のことだと気がつく。SNS上でも議論されているが、ハルビン郊外平房に本部をおいた、関東軍防疫給水部731部隊の人体実験・細菌戦のことである。映画では平房の勤務員だった女性の日記・証言とおぞましい人体実験の映写フィルムを持ち帰ったことが軍機保護法違反とされ、国家機密をあばいた「敵国英米のスパイ」とされて、主人公が検挙され拷問を受ける。

実際、731部隊長石井四郎は、人体実験を撮影した映画を、満洲現地や日本本土の講演等で使っていた。1940年の夏には、満洲国の農安・新京で、ペストが発生した記録がある。当時は自然感染とされていたが、今日では日本・中国の研究で、731部隊による人為的ペスト菌撒布の細菌戦の結果とされている。731部隊軍医金子順一が、戦後に伝染病研究所

に勤務し、東大の医学博士論文とした実験記録が2011年に発見され、動かぬ証拠となった。

2011年夏に、奈須重雄氏(NPO法人731部隊細菌戦資料センター)が国会図書館関西支店で「金子順一論文集」を発見した。それは、731部隊による細菌戦の実施の新データを含んでいて『朝日新聞』(2011年10月15日)、『東京新聞』(同10月16日)等が報道し、韓国、

中国でも報じられて衝撃を与えた。金子順一は、1936年東京帝大医学部を卒業し、1937年7月に関東軍防疫給水部員・軍医少佐になった。1943年3月には陸軍軍医学校防疫研究室、1943年4月には第九技術研究所(登戸研究所)所員を兼任し、1945年8月31日に復員した。

第1表 既往作戦効果概見表

攻撃	目標	PX kg	効果		1.0kg換算値		
			一次	二次	Rpr	R	Cep
15.6.4	農安	0.005	8	607	1600	123,000	76.9
15.6.4~7	農安大賚	0.010	12	2424	1200	243,600	203.0
15.10.4	衢県	8.0	219	9060	26	1,159	44.2
15.10.27	寧波	2.0	104	1450	52	777	14.9
16.11.4	常德	1.6	310	2500	194	1,756	9.1
17.8.19~21	廣信廣豊玉山	0.131	42	9210	321	22,500	70.3

金子順一論文集

(昭和19年)

金子が戦後の1949年、東京大学に医学博士号取得のために提出した論文は、『陸軍軍医学校防疫研究報告』第1部に1940~44年にかけて掲載された論文8点を合本したものだ。この金子順一論文から、1940年の新京・農安でのペストの大流行が、731部隊の細菌散布により起きたことが確認された。論文では、1940年6月4日に日本軍が農安(吉林省)でペストノミ(PX)5グラムをまき、1次8人・2次感染607人計615人の患者が発生した。同年10月27日には寧波で2キロを軍用機から投下し、1次・2次感染合計1554人であった。41年11月4日には常德に1.6キロ投下し2810人を感染させ、6つのケースの細菌戦による感染者は計2万5946人に上ったと報告している(松村高夫「731部隊による細菌戦と戦時・戦後医学」『三田学会雑誌』106(1), 2013-04など参照)。金子順一は、石井四郎等他の731部隊幹部と同様に、米国占領軍にデータを提供して戦犯訴追をまぬがれた。陸軍軍医学校防疫研究室主任だった内藤良一の東芝生物化学研究所新潟支部勤務を経て、武田薬品に勤務し、ワクチン製造に関わった。

こうした「国策」731部隊医学・医薬産業の伝統が、伝染病研究所から再編された現在の国立感染症研究所と東大医科学研究所等に受け継がれ、昨年来の新型コロナウイルス対策でも、政府の「専門家会議」[分

科会]を通じた「法定検査」と感染データ独占、保健所ルートのPCR検査抑制とクラスター対策、「国策」オリンピックや安倍内閣「健康・医療戦略」を付度した政府・厚労省(医系技官)への「助言」、治療薬・ワクチン政策等に連なっているのではないか、というのが、先に公刊した拙著「パンデミックの政治学—「日本モデル」の失敗」の問題提起であった(花伝社、2020年)。今日の日本のパンデミック対応に731部隊の影を見出す研究は多くはないが、筆者の他に、上昌広『日本のコロナ対策はなぜ迷走するのか』(毎日新聞出版、2020年)、山岡淳一郎『感染症利権』(ちくま新書、2020年)も、歴史的に問題提起している。

治安維持法と細菌戦——感染症に喩えられた思想対策

映画「スパイの妻」には直接出てこないが、日中戦争泥沼下の1940年は、日本からみれば皇紀2600年、建国祭の年だった。すでに関東大震災時からこの年は特別に位置づけられ、震災後の日本の復興と共に国際社会における帝国日本の地位確立が目指されていた。1931年の満洲事変と満洲国建国後も、建国祭に合わせた記念行事として、東京での万国博覧会と、オリンピック誘致が企てられた。実際に1936年ベルリン・オリンピック時には、1940年の東京オリン

ピックとアジアで初の万国博覧会開催が決まっていた。しかし翌年の日中戦争本格化と世界からの孤立により、近衛内閣のもとで東京オリンピックの返上、万国博覧会の延期が決められた。その国民精神総動員と体制翼賛の戦時体制のもとで、紀元2600年建国祭のみが高揚し、大東亜共栄圏への侵略拡大がめざされた。映画「スパイの妻」では、出征兵士の行進と国防婦人会のたすき掛けの見送り姿に、目立たないがその一端が描かれている。

その時代に、日本の科学技術は、「総力戦」「戦時体制」の名で「国策」への「奉公」を強いられた。医学・獣医学・薬学・理学等は「大東亜医学」「最終兵器」の名で国際法違反の生物化学兵器製造に向かい、石井四郎の731部隊は、中国人・ロシア人・朝鮮人等の「抗日分子＝マルタ」を細菌戦・毒ガス戦のための人体実験に用いた。

他方、法学・政治学・経済学・教育学等人文社会科学も、戦争動員という意味では同じであった。もともと日本の内務省は、社会主義・共産主義思想を外来の「黴菌」「ウィルス」と見なして撲滅を図ってきた。映画「スパイの妻」が描く「外国人をみたらスパイと疑え」は、1940年前後に軍機保護法のほか、軍用資源秘密保護法、治安維持法、国防保安法などが次々と制定・改正され、戦時体制構築・外来思想排撃の思想・情報統制に服した社会の現実であった。国家権力の側は、神がかりな「日本法理」を作り、自由主義や神道以外の宗教も取締と弾圧の対象にした。それは、ちょうど同盟国ナチスがゲルマン民族中心の世界を夢見たように、日本人優越主義、優生思想を内包していた。だからこそ中国人やロシア人を生体実験に用いた。

感染症対策の基本は、古くから検疫と隔離であった。それは、治安維持の思想対策と似ていた。まともな治療法も薬もない時代には、悪魔払いなど神に祈るしかなかった。中世のペスト(黒死病)では、ユダヤ人が犠牲になり生け贄とされることがあった。マルクス『資本論』には、過酷な労働環境のもとで労働者が感染症の犠牲者になる様子が描かれた。ドストエフスキーの小説では、コレラなど感染症の恐怖と革命思想の流布がメタファーで描かれた。

20世紀の冷戦時代、米国FBIのフーバー議長は、

共産主義を伝染病ときめつけた。戦後冷戦のもとになるジョージ・ケナンの「封じ込めContainment」政策自体、「検疫と隔離」の感染症対策の発想にもとづいていた。もともとはロシア革命と第一次大戦後のフランスの対ソ政策、「cordon sanitaire(防疫線)」構築を意味する。つまり近代の感染症対策と思想対策は、治安維持の二つの柱として、相互に干渉し合っ

て発展してきた。伝染病の検疫と言論思想の検閲は、相似形であった。

日本では陸軍と内務省の生みの親、山縣有朋の「社会破壊主義論」(1910年)が、明治天皇に建白される際、社会主義や無政府主義を伝染病になぞらえて、外来思想蔓延の脅威を説いた。「社会主義は〈天賦神聖ノ国体〉と〈民族道徳ノ根本〉に〈爆弾〉を投げつけるものだから〈全力ヲ尽クシテ其ノ根絶〉を計らなければならない。そのためには〈言論学問ノ自由〉を犠牲にしても〈集会結社演説著作〉を取り締まるべきである」「不穏な思想は〈萌芽ノ間ニ摘去〉しなければ、国家の大患となる恐れがある」「社会主義根絶の第一要義は〈完全ナル国民教育〉の普及にある。〈個人主義ヲ排除〉して穩健な思想、国民道徳を涵養しなければならない」(魚住昭「山縣有朋の意見書」『現代ビジネス』2018年11月25日)。

起草者は穂積八束といわれるが、ちょうど幸徳秋水の大逆事件の頃で、社会主義や無政府主義を国家体制への反逆と結びつけた。同時に日韓併合で朝鮮半島の植民地支配を本格化し、朝鮮人を帝国日本の「劣等」な「臣民」に組み込んだ。山縣有朋の思想を「社会主義という『伝染病』」として詳しく論じた堀井一摩は、「伝染病対策と『危険思想』対策との間の構造的類似性は、明治日本において、伝染病の防疫が警察を主体として行なわれていたことと深くかかわっている。1938年に厚生省が誕生するまで、医療行政は警察を管掌する内務省の所轄であり、衛生の実務は警察が担ってきた」とする(堀井『国民国家と不気味なもの』新曜社、2020年)。

内務省は、地方統治と警察が大きな仕事であった。1925年の治安維持法、その後の戦争に至る戦時治安体制・思想統制には、外部からの黴菌・ウィルス流入を阻止する検疫・防疫体制とのメタファーが使われ、内務省の仕事となった。外国人とその「スパイ」の

摘発と隔離・追放、国内の反「国体」思想の取締と「転向」強制、とりわけ伝染病・結核に対する防疫・感染政策と社会主義・共産主義に対する言論・思想政策は、一体だった。感染対策は内務省地方局から1938年に分化した厚生省と陸軍軍医学校防疫研究室、思想感染対策は内務省特高警察・外事警察、陸軍憲兵隊が直接に担うが、その思想的・政策的基礎づくりは塩野季彦・太田耐造ら司法省の思想検察が担った。

「スパイの妻」の舞台となった1940年当時の治安政策は、神がかりの「日本法理」を背景としていた。塩野・太田ら思想検事の「日本法理」「日本精神」の探求は、「聖徳太子の17条憲法」から「みことのり」「かみながら」の神話の世界へと遡り、それを「東洋的法理」「大東亜法秩序」として西洋の普遍主義・立憲主義・人権思想に対抗させようと、当代一流の法学者を総動員した試みであった(白羽祐三『「日本法理研究会」の分析』中央大学比較法研究所、1998年、中山研一『佐伯・小野博士の「日本法理」の研究』成文堂、2011年、荻野富士夫『思想検事』岩波新書、2000年、加藤哲郎編『ゾルゲ事件史料集成——太田耐造関係文書』全10巻「解説」不二出版、2018年、など参照)。

感染症対策への治安政策・優生思想の流入 ——「マルタ」の起源と差別構造

2020年からのCOVID19パンデミックの中で、上昌広医師は、厚生省医系技官・感染症研究所—地方衛生研—保健所に独占されたコロナウイルス「法定検査」体制を、「旧内務省・衛生検察の遺産」と述べた。「この国は患者を治すための医療ではなく、日本社会を感染症から守る国家防疫体制でコロナに対応している。保健所が核になる、検査の主体であり、陽性者を感染症指定医療機関と調整して入院させるのも、濃厚接触者をフォローするのも保健所だ。データは感染研が一元的に管理する。明治以来の旧内務省・衛生警察の基本思想がそのまま生きる、通常医療とは別の枠組からなっている。先進国では日本以外にない」(上昌広『世界は『医療』、だが日本は『防疫』』『サンデー毎日』2021年9月5日)。

ここで上医師が述べる明治以来の旧内務省・衛生警察の基本思想が、先に述べた山縣有朋の外来思想検閲・隔離、治安維持の観点からの国家的検疫・安

全保障であることは、容易に見て取れる。この思想は、「日本法理」が欧米法に代わる「大東亜法」を構想したように、日本の防疫体制が石井四郎の言う「大東亜医学」へと向かう植民地医学の拡張性・膨張性を持っていた。事実、平房に本部をおく関東軍防疫部731部隊は、ソ連国境近くに牡丹江、孫吳、林口、海拉爾の支部と、満鉄大連衛生研究所を1938年に接收した大連支部を持っていた。新京には軍馬を中心にした姉妹部隊となる関東軍軍馬防疫廠100部隊があった。それらを拠点に、東京の陸軍軍医学校防疫研究室の指揮下に、北支那派遣軍の北京甲1855部隊、中支那派遣軍の南京栄1644部隊、南支那派遣軍の広東波8604部隊、それに南方軍にもシンガポールの岡9420部隊があり、人的交流・研究交流のほか、人体実験や細菌兵器開発の経験交流・技術的協同があった。

そこに思想的に貫かれているのは、優生思想である。あるいは「日本精神」至上の国家主義である。医学の世界でも、石井四郎の師である清野謙次は人類学や考古学を用いて「日本島は人類生息以来日本人の故郷である…断じてアイヌの母地を占領して居住したものではない」「我らの先祖は気宇廣大でよく他人種をいれて自己の種族に同化した」と「日本人」を論じた。731部隊に多くの優秀な弟子を送り込んだ京都大学衛生学戸田正三教授の1939年京大興亜民族生活科学研究所設立は、「医療と治安維持の1940年体制」の一環であった(末永恵子「戸田正三と興亜民族生活科学研究所」上下『15年戦争と日本の医学医療研究会会誌』18巻1-2号、2017-18年)。

優生思想は、人種差別や障害者差別を理論的に正当化し、ナチスによって命の選別に使われた。優生思想は、まずは他民族に対する自民族の優越性に立脚する「民族衛生」として現れる。1940年頃には、起源2600年が高唱される「神国日本」を最高位にして、植民地の台湾人、朝鮮人、傀儡国家「満洲国」で「五族協和」の名目で日本人に指導される満洲人、蒙古人、中国人、ロシア人、そして「西洋からの解放」の名目で「大東亜共栄圏」の傘下に武力で組み込まれるフィリピン、インドシナ、インドネシアの人々の民族差別の秩序が作られていた。そこには、日本人こそが最も優れた民族でアジアの解放の「使命」を持つとい

う信念、いや暴力的信仰が、ビルトインされている。

関東軍憲兵隊における「反日」匪賊を裁判にかけずに「特移扱」として731部隊に送り込む思想と、731部隊における中国人・ロシア人・朝鮮人等を生体実験の材料とする「マルタ」の扱いは、治安維持と感染症医学における優生思想の融合であった。新京や農安にペストを感染させて現地民間人が死ぬのもかまわないという「敵国人」無差別殺戮の思想も、同様であった。

優生思想の射程は、対外侵略・戦争の合理化に留まらない。子孫を残すに相応しいと見なされた者がより多く子孫を残すように奨励する積極的優生学は、子孫を残すに相応しくないと見なされた者が子孫を残すことを防ぐ消極的優生学に直ちに通じる。そもそも1938年に内務省から分かれて厚生省が作られたこと自体が、「国民の体力向上、結核等伝染病への罹患防止、傷痍軍人や戦死者の遺族に関する行政機関として、内務省から衛生局及び社会局が分離される」もので、優秀な男性兵力・労働力の育成、優れた日本民族の人口増が目指されていた。その際に、結核患者、障害者、精神病患者等が「国民」から排除され、むしろ「非国民」として治安維持法対象者等と同様に監視・隔離され、「総動員体制」に託すのお荷物とされた。すでに精神病院法や結核予防法、ハンセン氏病による隔離は進められていた(米本昌平・松原洋子・市野川容孝・勝島次郎『優生学と人間社会』講談社現代新書、2000年)。

その論理が徹底されて、藤野豊の言う「国家による生命と健康の管理」が厚生行政として確立する。厚生省設置の前年1937年に、母子保護法、保険所法が制定され結核予防法が改定された。38年厚生省設置と共に国民健康保険法が成立、「人的資源」としての国民体力の強化、「健康報国」が唱えられる。39年花柳予防法改定、40年国民優生法、国民体力法、41年医療保護法、42年国民医療法で「医療新体制」が確立する。更生運動の名で、余暇やレクリエーションも組織され動員された(藤野豊『厚生省の誕生』かもがわ出版、2003年)。一見「福祉国家」の原型とも見えるこれらの施策は、思想対策における「転向・更生保護」と一対の、「日本法理」の戦時実践であった。しかも戦争の進行と共に、戦場で傷つき伝染病に罹

患した傷病兵士の収容ばかりでなく、ストレスと精神疾患に病んだ兵士たちを迎え入れなければならなかった(中村江里『戦争とトラウマ』吉川弘文館、2017年)。

治安維持体制でいえば、国体護持のために、共産主義など異端の思想を早期に摘み取り隔離するばかりでなく、天皇制を中心とした日本主義の思想に「転向」させることによって総力戦に動員しようとした。「1940年体制」では自由主義思想も国家神道以外の宗教も隔離の対象となった。治安維持法(1925年制定、1928年及び41年3月改正)、国防保安法(1941年5月施行)、軍機保護法(1899年施行、1937年及び41年3月改正)、軍用資源秘密保護法(1939年3月施行)等が「日本法理」により作られた。厚生省の衛生警察体制では、特に「銃後の守り」が重要であった。国防婦人会や隣組、それに男性労働力が戦場に徴兵されるもとの勤労働員・学徒動員などは、それまで周辺に追いやられていた女性や青年の自発性を引き出す効果も期待された。今日の「自粛警察」に、どこかで通じている。

「1940年体制」からデジタル・ファシズムへ —現代感染政策の閉塞、治安政策への従属

こうしたシステムが1945年の敗戦で大きく変わったかどうか、経済学や歴史学における「1940年体制」論と同じく、戦前・戦中・戦後の断絶・連続説の論点となる。

体制批判を「ウイルス」とみなす治安政策・思想弾圧は、占領軍による軍及び内務省の解体、日本国憲法制定・民主化でいったん断絶したかに見えた。いわゆる戦後民主主義のもとで、「日本法理」のような極端な国家主義・排外ナショナリズムは消えたが、高度経済成長による「ジャパン・アズ・ナンバーワン」風の経済大国意識が生まれた。それに便乗して、1980年代には中曽根内閣・後藤田官房長官のもとで「新・内務官僚の時代」(田原総一郎)を迎えた。21世紀になると、経済のグローバル化と自衛隊海外派遣、オウム真理教事件など国内テロと原発事故などにあわせて、新安保体制からインターネットによる個人情報管理にいたる新たな治安維持・国家安全保障体制を作ろうとした。パンデミックの中では緊急権を

含む憲法改正を企図している。

パンデミックのなかで振り返ると、米国流民主主義の自由観と対立して一旦解体された治安・思想対策とは異なり、日本の感染対策・衛生医療政策は、「科学技術立国」「文化国家」の方に乗り換えて、ほとんど無傷で戦後に移行できたように見える。内務省から厚生省が分離されていたことが、敗戦ショックを最小限にとどめ、連続性を可能にした。731部隊のようにジュネーブ議定書違反の生体実験・細菌戦を行った部隊も、一方でGHQ・G 2(参謀二部ウィロビー少将)とのあいだで細菌戦データ提供による戦犯不訴追の免責を得、他方でGHQ・PHW(公衆衛生福祉局サムズ軍医准将)の原爆被害調査・感染症対策・医療改革・医薬産業再編に動員され協力することで、「民族衛生」を「国民衛生」「公共衛生」に衣替えし、国民優生法が女性の自己決定権を組み込んで優生保護法に再編されたように、優生思想・戦時システムを中途半端に残して、戦前との連続性を戦後に継承した。保健所や健康保険制度は、ほとんど丸ごと継承された。

ただし、伝染病対策に追われた占領と朝鮮戦争が終わり、国民病であった結核が鎮静した1980年代以降、感染対策は医学・医療政策の片隅に追いやられ、ガンや心臓病対応の高度医療やゲノム解析にもとづく新薬開発に予算も人員も向けられた。日本医学会の『日本医学百年史』が1957年に非売品で出されたころには、731部隊をはじめとした戦争協力への反省も見られたが、1988年の『厚生省50年史』の頃には、国民皆保険と結核撲滅を「国民衛生の成果」として誇りつつ、次の課題は高齢化社会での医療費削減・合理化だとうたわれた。地域医療構想で過疎化する地域の病床が削減され、感染研・保健所の定員も減らされて、2020年パンデミックを向かえざるをえなかった。

この731部隊段階から戦後に継承されたが21世紀に周辺化し脆弱化した感染政策と、戦後いったんは解体・再編されたが1980年代以降復権した旧内務省風治安政策・警察体制が、パンデミック対策の中で再結合した。世界史的な米中対立の中で国際的な地位が衰退・孤立し、格差拡大にあわせて内向きのナショナリズムが強まり、外国人排除、非正規労働者・

女性へのしわ寄せ、貧者・社会的弱者切り捨てが進んでいる。21世紀のグローバル化とITネットワーク化、AI情報管理強化のもとで、感染症対策は、国家安全保障体制に従属するかたちで、「デジタル・ファシズム」(堤未果)の一環に組み込まれようとしている。

(かとう てつろう 一橋大学)

E-mail : katote@jcom.home.ne.jp)